

「令和 7 年版県政レポート（案）」に基づく

今後の「県政運営」等に係る意見

（各行政部門別常任委員会集約分）

令和 7 年 7 月 15 日

予算決算常任委員会

目 次

政策企画雇用経済観光常任委員会……………	P. 1 ～ P. 2
環境生活農林水産常任委員会……………	P. 3 ～ P. 4
医療保健子ども福祉病院常任委員会……	P. 5 ～ P. 6
防災県土整備企業常任委員会……………	P. 7 ～ P. 8
教育警察常任委員会……………	P. 9 ～ P. 10
総務地域連携交通常任委員会……………	P. 11 ～ P. 12

「令和7年版県政レポート(案)」に係る意見

政策企画雇用経済観光常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
5-1	持続可能な観光地づくり	観光部	本県は、山や川、海など豊かな自然を有しており、観光資源として、県政レポートに記述されたい。	自然をはじめとした三重ならではの観光資源の磨き上げや販売・提供体制の構築を継続的に支援しているため、県政レポートに記載します。
			バリアフリー観光を推進する県として、誰もが三重の観光を楽しむことができるバリアフリー観光の取組を進められたい。	バリアフリー観光に関する情報を発信するとともに、旅行会社を対象とした現地視察を実施し、商品造成が進むよう取り組んでまいります。
5-2	戦略的な観光誘客	観光部	次期神宮式年遷宮等を見据え、インバウンド誘客に取り組まれたい。	次期神宮式年遷宮等も見据え、有識者や県内のDMO、事業者等から意見を聞き、常任委員会で案をお示ししながら、本年度を目途にインバウンド誘客に向けた戦略を策定してまいります。
5-3	三重の魅力発信	雇用経済部		
7-1	中小企業・小規模企業の振興	雇用経済部		
7-2	ものづくり産業の振興	雇用経済部		
7-3	企業誘致の推進と県内再投資の促進	雇用経済部		
7-4	国際展開の推進	雇用経済部		

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	雇用経済部	県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合が3年連続低下していることから、学生の関心が高い就職情報を状況に応じて適切に届けられるよう、若者等の県内定着に向けた取組について抜本的な見直しを実施されたい。また、大学との就職支援協定について、県内就職に結び付いていないため、しっかりと取り組まされたい。	就職情報サイトによる情報発信、オンライン合同説明会、企業と学生との交流機会の創出など様々な事業の実施及び就職支援協定締結大学との連携等の取組を進めてきたところですが、県内就職割合が低下していることも踏まえ、これまでの取組の効果を検証し、抜本的に見直した上で、教育委員会など他部局とも連携して学生の県内就職促進に取り組んでいきます。
8-2	多様で柔軟な働き方の推進	雇用経済部	令和6年の障害者実雇用率及び達成企業割合が令和5年に比べ低下しており、また、法定雇用率が今後さらに引き上げられることから、障がい者の雇用支援を推進されたい。	法定雇用率の引き上げに伴い、県内の雇用率等の実績が低下している状況にあります。新たに法定雇用率の対象となった企業等に対し、業務の切り分けや障がいの特性に合わせた対応などを支援するアドバイザーを派遣するなど、雇用率等の向上に向けて効果的な取組を進めていきます。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
1	総合計画の推進	政策企画部	人口減少対策について、結婚の支援のほか、保育士の確保による待機児童の解消など育児環境を整備し、自然減・社会減の両面から人口減少対策に取り組まされたい。	待機児童に関しては地域的に偏りがあり、また、特に低年齢児が多くを占めており、保育士の確保が課題と認識していることから、保育人材の確保や職場環境の整備を支援するとともに、近年、婚姻件数が減少している状況を踏まえ、新たにAIとビッグデータを活用したマッチングシステムを導入するなど、結婚への支援についても進めてまいります。また、若年層の県内定着に向けジェンダーギャップの解消に取り組むなど、自然減・社会減の両面から人口減少対策を推進してまいります。
			三重県において、将来的に見込まれる産業構造の変化をふまえ、外国人の人材確保について、どのような国にアプローチしていくかなど、戦略的に取り組まされたい。	外国人材の確保については、現状の労働力不足の緩和に向けて、「三重県人材確保対策推進方針」に沿った取組を着実に実行してまいります。また、県内産業別の労働力不足の状況や外国人材の送り出し国のデータ等を多角的に考慮し、今後、アプローチしていく対象国などについて、総合的に検討してまいります。

「令和7年版県政レポート(案)」に係る意見

環境生活農林水産常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
3-2	交通安全対策の推進	環境生活部	飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症受診が定着するよう努めるなど、飲酒運転根絶に向けて一層の取組を進められたい。	飲酒運転違反者に対して、受診、勧告・再勧告通知を送付するとともに、違反者からの相談に専門の相談員が丁寧に対応することで受診促進につなげています。
3-3	消費生活の安全確保	環境生活部		
4-1	脱炭素社会の実現	環境生活部 環境共生局		
4-2	循環型社会の構築	環境生活部 環境共生局		
4-3	自然環境の保全と活用	農林水産部		
4-4	生活環境の保全	環境生活部 環境共生局	きれいで豊かな海づくりに向け、水環境の規制から管理という視点から更に進め、水循環がどうあるべきかまでを考えながら取り組まれたい。	第9次水質総量削減計画に基づき、伊勢湾で取組を進めており、現在も伊勢湾内で一律に規制をかけるのではなく、緩和できるところは緩和する等、柔軟に対応しているところです。 また、農林水産部や県土整備部とも協力しながら調査研究を進めているところであり、引き続き、他部とも連携しながら、きれいで豊かな海づくりに向け取組を進めてまいります。
6-1	農業の振興	農林水産部	主食用米の生産を促進するにあたり、種もみの供給体制の確保に取り組まれたい。あわせて、水田に対して使用できる水の供給量を把握し、水の供給体制の確保にも取り組まれたい。 特に、高温耐性のある「結びの神」については、県のブランド米であることから、積極的な種もみの確保に努められたい。	種もみの確保については、米麦協会とも議論を重ねているところであり、他県に一部の種もみの確保を依頼するなどして、供給体制の確保に努めています。重要な課題として認識し、引き続き検討を進めてまいります。 また、米の生産拡大に伴う水の需要拡大に応じ、水田に計画的に水を供給できるよう、農業者の経営戦略について確認しながら、水の供給体制の確保を進めてまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
6-1 (つづき)	農業の振興	農林水産部	来年度に関西茶業振興大会が県内で開催されることから、伊勢茶の生産拡大及び消費拡大に向け、より一層力を入れて取り組まれない。	県では、伊勢茶振興計画に基づき、生産振興、輸出、消費拡大という3本の柱で取組を進めています。また、生産振興については、県内9カ所で産地構造改革プロジェクトを立ち上げ、関係者と議論を重ねながら、産地の実情にあわせた生産の拡大等に取り組むとともに、煎茶加工ラインの機能改造やかぶせ茶栽培の導入に係る生産資材等の支援に取り組んでいます。 引き続き、関係者と連携して生産振興に取り組んでまいります。
6-2	林業の振興と森林づくり	農林水産部		
6-3	水産業の振興	農林水産部		
6-4	農山漁村の振興	農林水産部		
12-1	人権が尊重される社会づくり	環境生活部		
12-2	ダイバーシティと女性活躍の推進	環境生活部	都道府県版ジェンダーギャップ指数の経済分野は46位であり、様々な取組は行っているところであるが、ジェンダーギャップ解消に向け、より一層の取組を進められたい。	現在、政策企画部を中心にジェンダーギャップの解消に向けた戦略を策定中であり、環境生活部としては、引き続きアンコンシャス・バイアスの解消など企業のトップ・リーダー層への啓発等に注力して取り組んでまいります。
12-3	多文化共生の推進	環境生活部		
16-1	文化と生涯学習の振興	環境生活部		

「令和7年版県政レポート(案)」に係る意見

医療保健子ども福祉病院常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
2-1	地域医療提供体制の確保	医療保健部	医師の診療科偏在の解消のため、医師の勤務環境改善、訴訟リスク、報酬等も踏まえて、安心して働ける環境整備等に取り組み、医師の確保を進められたい。	診療科偏在の解消に向けては、人材確保に難渋する診療科に係る研修費補助や勤務環境改善等に引き続きしっかり取り組んでいきます。
			移行期医療については地域としっかり連携した取組を進められたい。	移行期医療については、寄附講座を通じて医師の確保を進め、地域との連携体制構築や移行期医療支援センターの設置も検討していきます。
2-2	感染症対策の推進	医療保健部		
2-3	介護の基盤整備と人材確保	医療保健部		
2-4	健康づくりの推進	医療保健部	健康寿命の観点でフレイル予防は非常に有効な取組の1つと考えるがフレイルに関して県政レポートに記載がない。記載の上、取組を進められたい。	市町等によるマイレージ事業の中で、高齢者にも主体的に健康づくりに取り組める仕組みを作っているほか、健康づくりの重要性について、啓発にも取り組んでいます。重要な取組であり、健康づくりと介護予防の両方の視点があることも踏まえ、県政レポートに記載し取組を進めていきます。
3-4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	医療保健部		
13-1	地域福祉の推進	子ども・福祉部		
13-2	障がい者福祉の推進	子ども・福祉部		

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり	子ども・福祉部	「みえ子ども・子育て応援総合補助金」について、各市町において特色ある取組が実施されてきた中で、3年間の取組をいい形で今後につなげられたい。	「みえ子ども・子育て応援総合補助金」については、令和6年度までの2年間の実績をふまえ、令和7年度事業を進めているところです。取組事例の横展開を図るため、市町担当者を対象とした事例発表会を開催するとともに、その中での意見も参考にしながら、今後どのような形が適切か検討していきます。
			男性の育児参画の推進等については、企業等での育休取得率向上などの職場環境づくりの観点だけでなく、子どもたちを育てる家庭環境をつくるという根本の部分意識して取組を進められたい。	男性の育児参画の推進等については、育児休業を取得しやすい職場環境づくりと併せて、男性の育児参画のエピソードをまとめたヒント集や育児のスキルアップのための動画等による普及・啓発を行うなど、家庭環境づくりに係る取組を進めていきます。
15-2	幼児教育・保育の充実	子ども・福祉部	待機児童の発生状況に地域差があるため、待機児童が発生している市町とは綿密に連携を図りながら取組を進められたい。	待機児童の解消については、保育士の確保が喫緊の課題であり、待機児童が発生している市町のニーズも聴きながら対策を検討していきます。
			保育士確保が喫緊の課題となっている中、三重県保育士・保育所支援センターを通じた潜在保育士の就労については、復職に結びつかない要因も把握しながら取組を進められたい。	(委員会当日の答弁なし)
15-3	児童虐待の防止と社会的養育の推進	子ども・福祉部		
15-4	結婚・妊娠・出産の支援	子ども・福祉部		

防災県土整備企業常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
1-1	災害対応力の充 実・強化	防災対策部	地域の道路や河川等の実態は地域の職員がよく把握しており、災害発生時の地域機関の担う役割は大きいと考えるため、地域機関の災害対応力の強化を図られたい。	災害即応体制について、地域機関の所掌事務を検証し、県災害対策本部と地域機関の役割を再整理し、所掌事務を見直したところです。県災害対策本部の職員だけでなく、地域の職員の育成も図るとともに、県災害対策本部と地域機関がきちんと情報を共有しながら対応できる体制としていきます。
			災害発生時に緊急派遣チームが機能するよう、実際の災害時の状況に即した訓練や市町職員との顔合わせの機会をしっかりと確保されたい。	緊急派遣チームは、市町の実施する図上訓練に参加するほか、毎年度当初にはすべての市町担当者と顔合わせの会議を行っているところです。
1-2	地域防災力の向 上	防災対策部	令和6年能登半島地震では災害関連死が直接死を上回った。災害関連死を防ぐためにも、市町域や県域を超えた広域避難のあり方が重要であるとする。広域避難の調整や体制づくりは、県の役割であるとするため、今後の課題としてしっかりと取り組まれたい。	現在、国において、広域避難のあり方の検証が行われているところです。その検証についての状況を適切に把握するとともに、県としても広域避難の課題や方向性について関係機関と連携しながら、整理していきたいと考えています。
			安全な避難路の確保をはじめとした県内の学校における防災対策について、十分なものとなっているか改めて市町と連携しながら検証されたい。	今年度は、新たな南海トラフ地震被害想定を策定するタイミングであることから、このタイミングを捉え、市町の教育委員会と意見交換しながら、県教育委員会の防災担当や学校防災アドバイザーも活用しつつ、学校と一体となり、学校の防災対策に取り組んでいきたいと考えています。
			みえ防災コーディネーターが防災活動を行う際に、その地域の特性や災害リスクに応じた伝え方ができるよう、派遣されるコーディネーターの人選方法を工夫されたい。	(委員会当日の答弁なし)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
1-3	災害に強い県土づくり	県土整備部	南海トラフ地震を見据え、河川・海岸の耐震対策を国の予算も活用しながら計画的に取り組まれない。	河川・海岸の耐震対策は非常に重要な課題であると認識しています。 国土強靱化については、今年度、国において「第1次国土強靱化実施中期計画」が閣議決定され、事業規模が20兆円強とされたところです。 県としても、予算を確保し、河川・海岸の耐震対策にしっかりと取り組むとともに、第1次国土強靱化実施中期計画の内容をふまえた県独自の次期「5年後の達成目標（仮称）」において目標を検討していきたいと考えています。
11-1	道路・港湾整備の推進	県土整備部	県内を含め、全国で道路の陥没事故が頻発していることから、県民の安心安全のため、念入りに道路の点検・整備をされたい。	道路については日常的に点検を行い、必要に応じて修繕を行っているところです。 また、本年1月に埼玉県八潮市で発生した道路の陥没事故を受け、国では有識者委員会を開催しているほか、県においても、地下占用物連絡会議を開催し、県内の道路管理者と道路地下施設の占有者が情報共有や意見交換を行っています。これら委員会や会議での議論も踏まえながら、今後の対策等を検討していきたいと考えています。
			道路の除草対策について、県民に実感してもらえよう地域の声を聞きながら、引き続きしっかり取り組まれない。	地域の声を聞きながら、予算を確保のうえ、防草対策とあわせてしっかりと取り組んでいきます。
11-3	安全で快適な住まいまちづくり	県土整備部	花とみどりの三重づくり条例に基づき、さまざまな主体と連携・協力しながら、花とみどりを活用した豊かなまちづくりを積極的に進められたい。	花とみどりの三重づくりについては、まず土台作りとして、ホームページの作成やSNSの情報発信等により、取組の周知を図っているところです。 また、県・市町担当者連絡会議を開催し、各市町の取組の洗い出しを行い、情報共有を図っています。 取組内容の充実や新たな取組へつながるよう引き続き、各市町とも連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
7	公共事業推進の支援	県土整備部		

「令和7年版県政レポート(案)」に係る意見

教育警察常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
3-1	犯罪に強いまちづくり	警察本部	県政レポートは、県民の皆様に対し県の取組をわかりやすく伝えるものである。総合評価がCとなっているが、犯罪に強いまちづくりを目指すにあたり、様々な県民が関わり、一定の成果を出しているのだから、自分たちも犯罪防止に役立てている成果が実感できるよう、記載の仕方を工夫されたい。	刑法犯認知件数、特殊詐欺認知件数の評価がdとなっており、他の項目等も総合的に勘案して総合評価をCとしています。例えば振り込め詐欺を未然に防止した事例について広報発表する等、その都度県民の皆様にお知らせしています。御指摘いただいた成果の書きぶりについては、次期県政レポート策定の際に検討します。
			海外を拠点とするような国際的な詐欺のニュースを耳にするが、三重県だけで解決できるものではないので、広域連携を進め、青少年を犯罪に巻き込まないという観点からも、引き続き犯罪防止に取り組まれない。	匿名・流動型犯罪グループや、海外を拠点とする犯罪グループによる組織犯罪に対処するため、警視庁に人員を一元的に集約し、捜査を進める取組を行っています。この組織を中心として、全国警察が一体となり、連携して捜査を進めていきたいと考えています。
			全国的に、犯罪対策にAI、DXを取り入れていると思うが、他県の好事例も取り入れながら、犯罪抑止に取り組まれない。	犯罪対策については、先進県や全国の好事例を注視しており、警察庁からも好事例の情報提供を受けながら、積極的に取り入れていきたいと考えています。
14-1	未来の礎となる力の育成	教育委員会	みえスタディ・チェックについて、問題が過去問中心であり、全国学力・学習状況調査対策にはなるが、真の学力が向上するか疑問であるため、真の学力が向上するような問題を出すよう検討されたい。 また、みえスタディ・チェック創設時に比べ、先生や生徒の負担感が改善されていると思うが、準備など含めまだまだ負担感があると聞くので、引き続き改善に取り組まれない。	学校からも意見を聞き、授業改善が進んだか、児童生徒の学力が定着したかを計ることができる問題を学校に提供したいと考えており、今年度の第2回目から新しい問題を提供したいと考えています。
			落雷事故防止について、学校現場としてはかなり慎重な判断が必要になると思うが、児童生徒の命が一番大事であるから、部活動の中止の判断の基準も含め、引き続き教育委員会として発信されたい。	天気予報や雷ナウキャストの活用を周知するとともに、危機管理マニュアルを参照する等、様々な場面を通じて啓発活動を行っています。 また、体育の教員や部活動の指導者への研修会において、ためらうことなく活動を中止するよう強く指導しており、引き続き落雷事故防止に努めます。
14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成	教育委員会		

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
14-3	特別支援教育の推進	教育委員会		
14-4	いじめや暴力のない学びの場づくり	教育委員会		
14-5	誰もが安心して学べる教育の推進	教育委員会	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、教育相談体制の充実に取り組むとのことだが、人的リソースが限られる中、人材確保を工夫し、教育相談体制の充実に取り組まれない。	今学校に配置されている資格保有者にできるだけ学校に入ってもらえるよう、配置時間を拡充しています。 毎年文部科学省に配置時間の拡充を計画として提出し、配置時間に見合った人員をハローワークや各種団体を通じて募集し、人員を確保しており、昨年度は募集人員に対し、約2倍の応募がありました。
			不登校児童生徒が、学校内外の機関等に相談等をした割合のK P Iについて、数字だけ見ると毎年下がっており、相談できていないように見える。教員の継続的な支援が行われていても、毎年割合が下がっているのであれば、K P Iを見直すか、毎年の説明の際にしっかり説明されたい。	不登校児童生徒には学校内外の様々な機関が関わったほうがよいとの考えにより、現在の指標としています。不登校児童生徒へ対しての専門的な関わり、日常的な関わり、それぞれに意味があり、どちらも大事であるため、K P Iを見直すかどうかは慎重な判断が必要と考えています。
			児童生徒が登下校中に事故に巻き込まれる事案では、低学年の児童では、登校時よりも下校時の事故が多いと聞く。児童生徒の命を守るため、児童生徒自身にも交通安全指導を行う等、事故防止に取り組まれない。 また、高校生の自転車乗車時のヘルメット着用率がまだまだ低いと感じるため、P T Aと連携する等して、着用率向上に取り組まれない。 併せて、小中学生の通学時のヘルメット着用について、児童生徒の熱中症対策、首の負担軽減のため、穴あき軽量タイプのヘルメットを全県的に紹介するなどの取組をされたい。	児童生徒の登下校時の事故を防ぐため、スクールガードを中心に見守りを行っています。スクールガード等への講習、各学校の交通安全担当教員への講習も行い、見守りに活用しています。 高校生の自転車乗車時のヘルメット着用率について、校則にヘルメット着用の努力義務を記載する等により、令和5年度から令和7年度にかけて徐々に上がってきていますが、まだまだ着用率が低いため、着用率の向上に向け、「三重県高校生バイシクルサミット」の開催、J A Fの協力による保護者への啓発活動等を引き続き行います。 小中学生のヘルメット着用については、市町で取り組んでいます。穴あき軽量タイプ等のヘルメットのタイプについては、聴き取りを行いたいと考えています。
14-6	学びを支える教育環境の整備	教育委員会		

「令和7年版県政レポート(案)」に係る意見

総務地域連携交通常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
9-1	市町との連携による地域活性化	地域連携・交通部		
9-2	移住の促進	地域連携・交通部		
9-3	南部地域の活性化	地域連携・交通部 南部地域振興局		
9-4	東紀州地域の活性化	地域連携・交通部 南部地域振興局		
10-1	社会におけるDXの推進	総務部 デジタル推進局	空飛ぶクルマを活用した将来的なビジネスモデルの検討を進めるうえで、本事業を継続するには目標や費用対効果が見えづらいため、明確化されたい。	空飛ぶクルマの事業を今後どのように取り扱うかについては、今年度調査をしながら、検討していきます。
10-2	行政サービスのDX推進	総務部 デジタル推進局		
11-2	公共交通の確保・充実	地域連携・交通部	公共交通の利用促進に向け、エコ通勤など各部局における取組ともしっかりと連携しながら取り組まされたい。	今後も各部局と連携しながら、モビリティ・マネジメントを推進してまいります。
11-4	水の安定供給と土地の適正な利用	地域連携・交通部	水源地に産業廃棄物処理施設の建設予定があるなど、県民から懸念の声が出ている。水の安定供給に向けて、適正な土地利用がなされるよう取り組まされたい。	土地の利用計画に適合した取引がなされているかは常日頃確認していますが、施策として取り組むことができる部分がないか検討してまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
11-4 (つづき)	水の安定供給と土地の適正な利用	地域連携・交通部	地籍調査の効率的な手法について、各市町への周知に取り組まれない。	各市町が出席する会議を通じて発信することを考えています。
16-2	競技スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局		
16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	障がい者スポーツの推進に関して、K P Iとして設定しているスポーツ大会への参加にとらわれず、個人の希望に応じた方法でスポーツにふれる機会の拡充に取り組まれない。	(委員会当日の答弁なし)
			ふれあいスポレク祭の開催にかかる案内について、学校だけでなく、生徒・保護者にも届くよう連携を深められたい。	生徒・保護者へ届くよう努めてまいります。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	総務部	職員の不祥事案に対して、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上だけでなく、組織として不祥事を防止する仕組みづくりに取り組まれない。	公文書の保存状況の確認や公印の管理を適正に行うなど、仕組みとして、不正防止につながる対策を徹底してまいります。
3	持続可能な財政運営の推進	総務部		
4	適正な会計事務の確保	出納局		
5	広聴広報の充実	総務部		
6	県庁DXの推進	総務部 デジタル推進局		